

豊かな緑と水に恵まれた私たちの小田原、市の木「くろまつ」の並ぶ酒匂川の水辺に宿る逆さ富士の姿と水鳥



小田原市長

中井 一郎

新年おめでとうございます。

この平和で美しい小田原の新春を市民のみなさんとともに心からお祝いしたいと思います。
本市は、昨年十一月にアメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市と姉妹都市になりました。
一昨年の栃木県今市市と同様に市民のみなさん方の交流活動の盛り上がりによって、国や民族を超えてお互いを理解し合い、世界平和に貢献できることを心から期待しております。

今年はまだ、いろいろな事業が実を結ぶ年でもあります。まず、酒匂川流域下水道左岸処理場が十二月から処理を開始する予定になっていますし、また、その隣接地の西湘地区体育センターも五月には完成します。さらに、久野地区に第二次林業構造改善事業の一環として進めてきました「いこいの森」も三月末には完成しますので、市民のみなさんの体力づくりに大いに役立つことになるでしょう。

このように、永年の懸案事業が完成するほか、昨年の国際障害者年記念事業の梅香園の建設も三月末には完成しますし、成田地区の豊川新設小学校も今年中には建物部分ができ来年四月に開校を予定しています。さらに、待望の市立病院も今年には地上七階地下一階の病室及び管理部門施設が建設されます。このほか、川東地区の総合公園計画についても積極的に推進していきたいと考えています。

今年、こうした希望に満ちた夢多い年ではありますが、国では行政改革が叫ばれ、地方自治体も非常に厳しい行政運営を余儀なくされることが予想されます。もちろん本市も行政の合理化を一層推進していく考えですが、地方自治体はきめ細かい住民サービスに配慮しながら簡素減量化を図っていくかなければなりませんので、十分に留意して取り組んでいきたいと考えています。

新春に当たって、市民のみなさんのご健康をお祈りするとともに、市政への一層のご理解ご協力をお願いして新年のごあいさついたします。



小田原市議会議長

船津 常治

明けましておめでとうございます。

昭和五十七年の新春を迎え、市民のみなさまのご清福とご繁栄を心からお祝い申し上げます。
本市は、「緑と水の豊かな住みよい都市」づくりを基本理念とし、県西地域の中核都市として着実な歩みを続けておりますが、これはひとえに、みなさま方のお力添えによるものと、厚く感謝申し上げます。次第であります。

特に、昨年は国際障害者年にちなみ、精神薄弱者授産施設梅香園の移転新築工事が着手され、また、長い間の懸案でありました市立病院の建設工事もうやく着工となったほか、一昨年の栃木県今市市について、アメリカのチュラビスタ市との間に姉妹都市の提携が実現し、両市民の交流による国際親善の輪が広がるなど、将来、本市が大きく発展する上で誠に意義深い年でありました。

さて、ご承知のとおり、国の財政は、ここ数年の巨額な国債発行により厳しい予算編成を余儀なくされ、行財政の改革を検討する中で、景気浮揚のための新たな対応を迫られるなど、極めて困難な状況にあります。また、地方自治体におきましても、市民要求の多様化による行政需要の増加など、地方の時代を迎えてその財政運営は一段と厳しさを増してまいりました。

本市議会といたしまして、このような現状を直視し、長期的視野に立つて山積する重要課題に対処しつつ、市民のみなさまの願いが常に行政の上に反映されるよう努力してまいり所存であります。市民のみなさまにおかれましては、今後とも市政の推進に一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、昭和五十七年がみなさま方にとりまして、幸せな年でありますよう心から祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。

昭和55年度決算を認定

片浦小問題で特別委員会設置

の原資を社会福祉協議会に補助 社会福祉センターのカラテレビ
ることとしたほか、社会福祉法 購入費に、小田原医師会有志から

社会福祉センターのカラータレビ
購入費に、小田原医師会有志から

告知板

費を措置しました。

の増収を見込む一方、

国の進学ローン
ご利用を

国民金融公庫では、今春進学
されるお子さんをお持ちの方を対
準学資金の融資を行って、ま

優良PTA
表彰団体

新玉小
前羽小

このたび、市内PTAの二団体「優良PTA」として次のお表彰されました。

文部大臣表彰 新玉小学校父母と教師の会

委員会活動が活発で、意欲り健全財政の運営がなされ
ことで、また、前羽小学校
は、地域住民と一体となつ
が行われていることなどが
れたものです。

水道管の保護を

この小田原は比較的暖かい所で
が、それでも寒波に出会うと水
管が凍りつくことがあります
私は私たちの毎日の生活に欠か
ないものですから、次のような
方法で水道管やメーター器
した部分を保護しましょう。
○外部の立ち上がりや溝を
ている部分には、荒なわ
間を巻くか、布をほう

水道の修理は
地区の業者へ

みなさんのご家庭の蛇口故障、水道管破裂などの修理は、市内水道公認業者三十二社が修理いたしますので、水道の故障修理の地域の担当業者に申し込

予算総額696億に

財政調整基金の積立てなど

補正予算
の
あらまし

▼一般会計

歳入については、市税に八億三千万円追加計上したほか、繰越金の未計上分及び国県補助金、寄付金等を財源に次のような補正をしました。

年寄りの冷水

 浜町一―五―二五

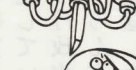
 井上清由さん

市民のみなさん明けておめでとございます。
新年早々地震の話で恐縮ですが、地震はいつ起こるか分かりませんから、日ごろからの心構えが大切です。
このほど、井上清由さん七十九歳から「年寄りの冷水」と題して、大地震を知らないうちみなさんの心の支えになればと新年にふさわしい「いろはカルタ」を寄稿していただきました。一句でも二句でも参考になればとの願いが込められています。みなさんのご家庭でもこれを参考に「我が家の地震対策カルタ」を考え合ったらいかでしよう。



①いつ起こるか分らぬ地震
②のん気に構えてまづつくくな
③論議するより ます実行で
④大きな地震は 余震あり
⑤話はよく聞き 心の準備
⑥来るぞとは覚悟はしても
⑦にわかに起こる地震にも
⑧ややつて来たら
⑨思ひ悩むを
⑩戦うつもりで気を強
⑪ます気を落ち着けて
⑫はかに頼るな 自分の力で
⑬へ扉には注意 石とブロック
⑭と隣組との協力は 鬼に金棒
⑮地震・雷・

⑯火事はいつの世も
⑰理屈では分らぬ その状況
⑱ぬ盗むような気持でする善意
⑲留守をするとき火の元点検
⑳落ちてる物には十分注意
㉑地震・火事・雷・



㉒火事はいつの世も
㉓理屈では分らぬ その状況
㉔ぬ盗むような気持でする善意
㉕留守をするとき火の元点検
㉖落ちてる物には十分注意
㉗地震・火事・雷・

㉘火事はいつの世も
㉙理屈では分らぬ その状況
㉚ぬ盗むような気持でする善意
㉛留守をするとき火の元点検
㉜落ちてる物には十分注意
㉝地震・火事・雷・

㉞火事はいつの世も
㉟理屈では分らぬ その状況
㊱ぬ盗むような気持でする善意
㊲留守をするとき火の元点検
㊳落ちてる物には十分注意
㊴地震・火事・雷・

㊵火事はいつの世も
㊶理屈では分らぬ その状況
㊷ぬ盗むような気持でする善意
㊸留守をするとき火の元点検
㊹落ちてる物には十分注意
㊺地震・火事・雷・

国際障害者年記念慰安激励大会

障害者等市長表彰

自立更生者 秋沢昭三さん
援護功労者 須山静枝さん
(株)原宿製作所



須山静枝さん 秋沢昭三さん

昨年十一月二十八日、国際障害者等を記念しての小田原市障害者慰安激励大会が、市民会館において障害者とその家族のみならず約千人の参加によってにぎやかに開催されました。

労中受傷し左腕を切断されたが、その痛手にもめげず本人の努力と家庭の温かい励ましによって自立更生されました。また、四十九年から肢体障害者福祉会青年部部長として、五十二年からは肢体障害者福祉会の評議員として、五十五年からは連絡協議会の体育部副部長として障害者の福祉向上に努力されています。

も努力され、さらに現在、重症心身障害者訓練会にボランティアとして奉仕活動が続けられています。株式会社原宿製作所は、現在十二人の障害者を雇用し、社長以下社員が障害者を温かい目で迎え、各人の適性を十分見極めながら障害者の自立を図って来ています。

また、従来から施設等の園生の実習工場として協力、現在市内の特殊学級の生徒を実習生として受け入れるなど、昭和五十年には障害者雇用の面で神奈川県知事からの表彰も受けています。

交通事故のない街に
自治会交通部長大会を開催

市民の交通安全意識の高揚と悲惨な交通事故の防止を図るため、自治会交通部長大会が、去る十一月二十五日、市と自治会連合会の共催によって市役所の大会議室で開催されました。

はじめ交通安全の重要性を五十人が参加され、交通事故の減少を期するため、次のような宣言が行われました。

○地域の交通安全組織を充実し、子どもと老人の事故防止活動を推進する。
○交通事故防止のため、道路を広く正しく使う運動を推進する。
○交通ルールを守り、正しい歩行と自転車の安全運転を推進する。
○飲酒運転の追放と安全運転の励行を推進する。

また、厚年金などの被用者年金制度に加入している方々の配偶者、厚生年金などから年金を受けることができる方々とその配偶者、昼間部の大学生などは、希望によって加入することができます。

また、この席上で交通安全に功労のあった個人及び交通安全共済加入促進に貢献のあった団体が表彰されました。

国民年金
20歳になったら
あなたも加入

成人式を迎えられたみなさん、おめでとうございませう。あなたも二十歳になると、成人として多くの権利と義務が生じます。国民年金に加入することもその一つです。

国民年金は、二十歳から五十九歳までの日本国内に住所のある方で、農林漁業・商工業・サービス業などの自営業者と、従業員五人未満の職場で働く人々及びその家族が加入することになっています。

国民年金に加入すると、年をとってから年金をもらえるほか、病気やケガをして障害が残ったとき、ご主人に万一のことがあったときなどに年金が支給されますから安心して生活ができます。

各支所・連絡所に印鑑を持って加入の手続きを済ませましょう。

昭和五十七年一月一日から、日本国内に住所を有する二十歳から五十九歳までの外国人のうち、厚生年金などの被用者年金制度に加入していない方も国民年金への加入の対象となりましたのでお知らせします。

また、厚生年金などの被用者年金制度に加入している方々の配偶者、厚生年金などから年金を受けることができる方々とその配偶者、昼間部の大学生などは、希望によって加入することができます。

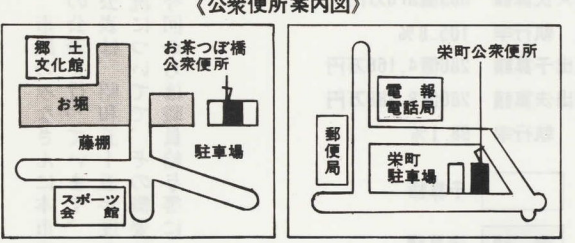
また、この席上で交通安全に功労のあった個人及び交通安全共済加入促進に貢献のあった団体が表彰されました。

また、この席上で交通安全に功労のあった個人及び交通安全共済加入促進に貢献のあった団体が表彰されました。

また、この席上で交通安全に功労のあった個人及び交通安全共済加入促進に貢献のあった団体が表彰されました。

車いす利用の方の
公衆便所が二か所に

これまで市内の公衆便所には、肢体の不自由な方々が、車いすと乗り入れて利用できる設備がありませんでしたが、このたび、城址公園藤棚際のお茶つば橋公衆便所と栄町駐車場の隣の栄町公衆便所に、車いすで利用できるトイレが完成しました。



お茶つば橋公衆便所は、小田原白梅ライオンズクラブから贈られた寄付金を工事費の一部に充て、改善したもので、また、栄町公衆便所は、小田原ライオンズクラブが二十周年記念事業として、設備と建物を寄贈されたものです。

これまで不便をおかけしてしましました車いす利用者の方には是非ご利用いただきたいと思ひます。

昭和五十七年一月一日から、日本国内に住所を有する二十歳から五十九歳までの外国人のうち、厚生年金などの被用者年金制度に加入していない方も国民年金への加入の対象となりましたのでお知らせします。

また、厚生年金などの被用者年金制度に加入している方々の配偶者、厚生年金などから年金を受けることができる方々とその配偶者、昼間部の大学生などは、希望によって加入することができます。

また、この席上で交通安全に功労のあった個人及び交通安全共済加入促進に貢献のあった団体が表彰されました。

また、この席上で交通安全に功労のあった個人及び交通安全共済加入促進に貢献のあった団体が表彰されました。

また、この席上で交通安全に功労のあった個人及び交通安全共済加入促進に貢献のあった団体が表彰されました。

また、この席上で交通安全に功労のあった個人及び交通安全共済加入促進に貢献のあった団体が表彰されました。

道路は広く
正しく使いましょ

交通事故を未然に防ぐため、道路や歩道を物で占拠したり出たり、他の交通の妨げとなるような方法で車を止めたり、道路を駐車場代わりに使うことはやめましょう。

道路はみんなのもの。ちょっとした不注意が交通事故の原因となつてしまいます。お互いに道路は広く正しく使って、交通事故のない明るい社会を築きましょう。

道路水路使用は必ず許可申請を
最近、市の管理する道路や水路、土揚敷などの公共用地を無断で使用(占有)する方が増えて、これらを使用する場合には必ず占有許可申請をしましょう。

道路、水路、土揚敷等の公有地と私有地の境界が不明のまま建物や塀等の工作物を設置すると、後日、境界査定をした結果、公有地に工作物が設置されている場合、あなたの費用で改善、または撤去することがありますので、事前に境界を確認した後、設置するようにしてください。

○道路の占有許可申請、境界査定については、次の係が担当していますので、詳しいことは、担当係へお問い合わせください。

○道路の占有許可申請課、土木管理課、電話15333
○水路、土揚敷の占有許可課、土木管理課、電話15333
○境界査定課、建設部土木管理課、電話15336

防災講演会
“地震と活断層”

本市は、東海地震が発生した場合、震度六以上の烈震に見舞われると予測されることから地震防災強化地域に指定されています。

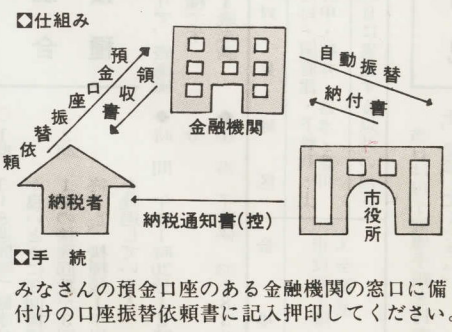
そのため、市をはじめ地区の自主防災組織では、いろいろな対策を進めていますが、このたび市民のみならず地震の知識の習得をしていただくため、東大地震研究所の松田時彦さんを招いて、地震と活断層に関する講演会を開催します。

日時 一月二十八日(木)午後二時三十分～三時三十分
会場 市中央公民館・ホール
お問い合わせ 安全対策課防災係 電話1855

1月28日

納税は口座振替で

市税の納付は、便利な自動振替による口座振替制度をご利用ください。



競輪場周辺道路
総合交通規制日

1月	2月
3日(日)	7日(日)
4日(月)	8日(月)
5日(火)	9日(火)
10日(土)	12日(金)
11日(日)	13日(土)
12日(月)	14日(日)

自転車・バイクの放置をなくそう



美しい街はあなたの心掛け一つ

現在どこでも自転車やバイクの放置が社会問題化しています。本市内の各駅周辺もその例外ではなく、駅前広場や周辺の道路、歩道には不法に放置されている自転車やバイクが目につきます。こうした放置によって道路や歩道は狭められ、歩行者や自動車が安全に通行できなくなるばかりか、付近の人家にも迷惑をかけることになってしまいます。

○駅まで歩いて通勤通学できる方は、自転車等を利用しない。
○交通の不便から自転車等を利用される方は、個人で保管場所を確保する。
○このことを十分守って、みんなが利用する駅前広場や道路がきれいで安全であるようにしましょう。

公表

昭和55年度決算の状況

特別会計

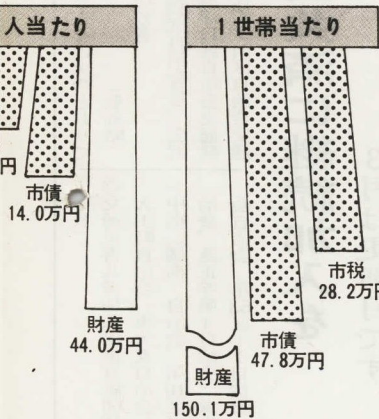
名	予 算 額	決 算 額	執行率
会計	232億9,560万円	歳入 230億56万円 歳出 221億4,926万円	98.7% 95.1%
関計	9,001万円	歳入 9,235万円 歳出 7,027万円	102.6% 78.1%
道計	31億610万円	歳入 31億1,981万円 歳出 30億9,476万円	100.4% 99.6%
健康会計	47億6,307万円	歳入 47億2,466万円 歳出 44億7,318万円	99.2% 93.9%
診療会計	3,268万円	歳入 3,224万円 歳出 3,191万円	98.7% 97.6%
共済計	3億2,529万円	歳入 2億6,706万円 歳出 2億3,582万円	82.1% 72.5%
整理計	6億2,271万円	歳入 6億2,268万円 歳出 5億7,192万円	100.0% 91.8%
共済計	5,684万円	歳入 5,475万円 歳出 5,175万円	96.3% 91.0%
市場計	1億6,220万円	歳入 1億6,166万円 歳出 1億5,983万円	99.7% 98.5%

企業会計

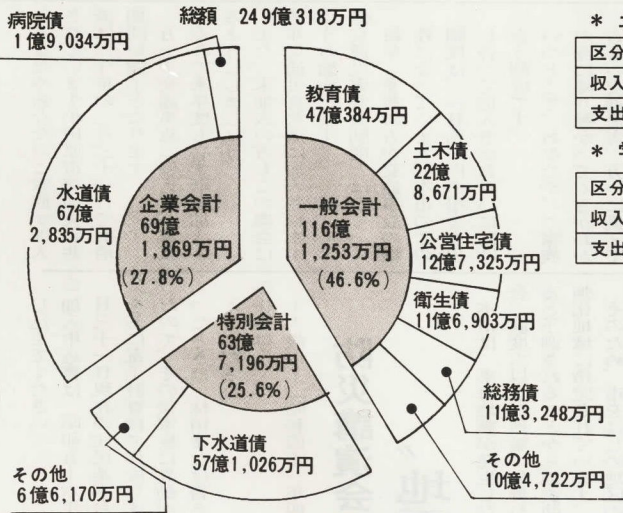
名	予 算 額	決 算 額	執行率
会計	収入 25億8,605万円 支出 28億9,810万円	25億9,440万円 27億9,564万円	100.3% 96.5%
会計	収入 32億1,446万円 支出 29億3,910万円	31億9,519万円 28億3,632万円	99.4% 96.5%

市民の負担と持分

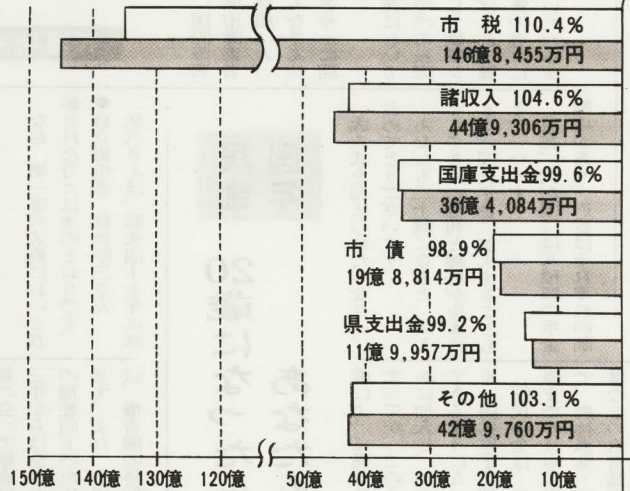
人 口 177,746人
世帯数 52,092人
(56.3.31現在)



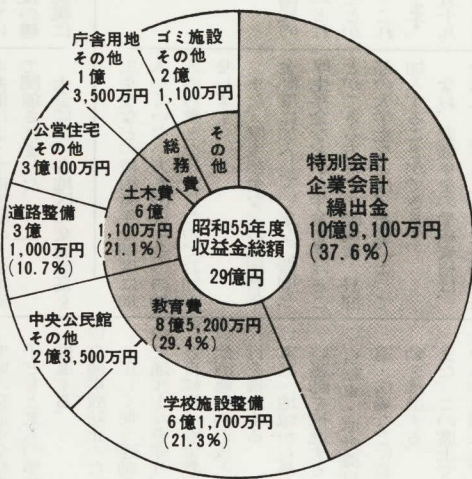
市債の状況



歳入



競輪収益金の使途状況

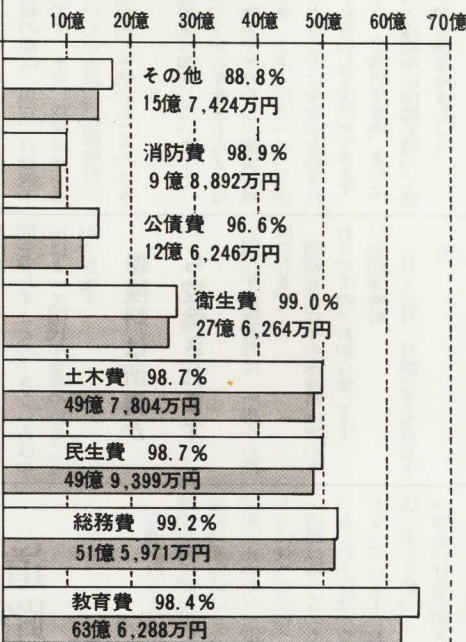


一般会計

歳入予算額 286億4,166万円
歳入決算額 303億376万円
執行率 105.8%
歳出予算額 286億4,166万円
歳出決算額 280億8,288万円
執行率 98.1%

予算額
金額
執行率

歳出



土地開発公社・学校建設公社

* 土地開発公社

区分	予 算 額	決 算 額	執行率
収入	40億9,945万円	40億9,944万円	100.0%
支出		40億4,724万円	98.7%

* 学校建設公社

区分	予 算 額	決 算 額	執行率
収入	28億5,695万円	28億5,358万円	99.9%
支出		28億5,339万円	99.9%

貸借対照表

資 産 の 部	負 債 ・ 資 本 の 部
土 地 43億625万円	借入金等 51億6,582万円
その他 10億9,257万円	資 本 2億3,301万円

貸借対照表

資 産 の 部	負 債 ・ 資 本 の 部
建 物 19億4,734万円	借入金等 27億9,620万円
その他 10億2,752万円	資 本 1億7,866万円

公益事業協会

区 分	予 算 額	決 算 額	執行率
一般事業	収入 2,906万円 支出 2,906万円	2,743万円 2,744万円	94.4% 94.4%
特別事業	収入 3億7,335万円 支出 3億7,335万円	3億8,961万円 3億6,082万円	104.4% 96.6%

健康のコーナー



栄養と歯の教室

◆会場 保健所栄養指導室
◆対象者 母子健康手帳
◆問い合わせ 小田原保健所保健
予防課 ②3135 (内線43)

麻しん予防接種

◆対象者 生後12月～72月幼児
◆最も望ましいのは2歳前後です
◆予防接種場所 市が指定する医
療機関 詳しくは担当までお問
い合わせください。
◆持参するもの 母子健康手帳・
健康保険証・印鑑
◆担当 予防係 ③1838

子どもの歯の相談日

◆対象者 3歳未満の乳幼児
◆期日 1月7日(木)・21日(木)・
2月4日(木)

離乳食講習会

◆対象者 離乳初期の乳児をお持ち
ちの皆さん
◆日時 1月28日(木) 午前2時
30分～3時30分
◆会場 保健所衛生室
◆持参するもの 母子健康手帳・
お子さんの歯ブラシ
◆問い合わせ 小田原保健所保健
予防課 ②3135 (内線44)

1歳6か月児健康診査

◆当日は母子健康手帳を持参の
上、受診してください。
◆受付時間 午後1時30分～2時
30分
◆担当 指導係 ③1831

3種混合予防接種

○1期 3～8週間隔で健康状態
が良いときに3回接種
○2期 1期の接種回数3回を
終了し、接種後1年以上
を経過している人
◆対象者 2歳から4歳未満
の3種混合の予防接種です。
◆会場 保健所衛生室
◆期日 1月27日(木) 府中・国府津・下曽我・上
1月26日(水) 酒匂・桜井・富水・豊川
26日に実施する以外の地区
◆担当 予防係 ③1838

7か月児健康診査

◆当日は母子健康手帳を持参の
上、受診してください。
◆受付時間 午後1時30分～2時
30分
◆担当 指導係 ③1831

献血

◆日と会場
1月9日(土) ナック駐車場
12日(火) 相洋高校
21日(木) 相原宿製作所小田
原工場
25日(月) 日本曹達(株)
アインケミカル研
究所
午後 化成オプトニ
クス(株)小田原工場
◆担当 予防係 ③1838

子宮ガン集団検診

◆対象者 30歳以上の方
◆定員 午前・午後各40人
◆日と会場
1月13日(木) 市役所車庫棟前
25日(月) 酒匂公民館(午前
のみ)
◆受付時間 午前10時～10時30分
午後1時～1時30分
◆担当 予防係 ③1838

胃ガン集団検診

◆対象者 40歳以上の方
◆定員 各会場80人
◆日と会場
1月12日(火) 石野ガスケット(株)
29日(金) 保健所
◆検診時間 午前8時から
◆担当 予防係 ③1838

成人衛生講話

◆日と会場
26日(火) 城内高校
28日(木) ナック駐車場
30日(土) ナック駐車場
◆時間 午前10時～正午、午後
1時～3時。ただし、1月25日
の午前は11時30分までです。
◆担当 予防係 ③1838

特別会計

歳入		歳出	
45.8%	競輪会計	37.2%	
95億6,083万円		77億6,317万円	
82.6%	天守閣会計	40.1%	
6,341万円		3,083万円	
9.6%	下水道会計	19.2%	
3億2,336万円		6億4,437万円	
42.2%	国民健康保険会計	29.7%	
23億4,622万円		16億5,370万円	
31.2%	国民健康保険診療施設会計	48.1%	
1,075万円		1,655万円	
44.2%	農業共済会計	15.4%	
6,072万円		2,117万円	
16.2%	区画整理会計	29.2%	
9,768万円		1億7,643万円	
67.2%	交通共済会計	47.7%	
3,868万円		2,749万円	
25.2%	卸売市場会計	36.5%	
5,040万円		7,317万円	

企業会計

収入		支出	
36.0%	水道会計	49.9%	
9億5,083万円		14億6,587万円	
*給水量			
今	期	前年度同期	比率
8,414,510 m ³		8,181,125 m ³	102.9%
34.7%	病院会計	36.3%	
13億5,928万円		15億2,247万円	

*利用者	区分	実人員	延人員	1日平均
外来	55,039人	114,204人	751人	
	入院	3,074人	40,577人	222人

市有財産の状況

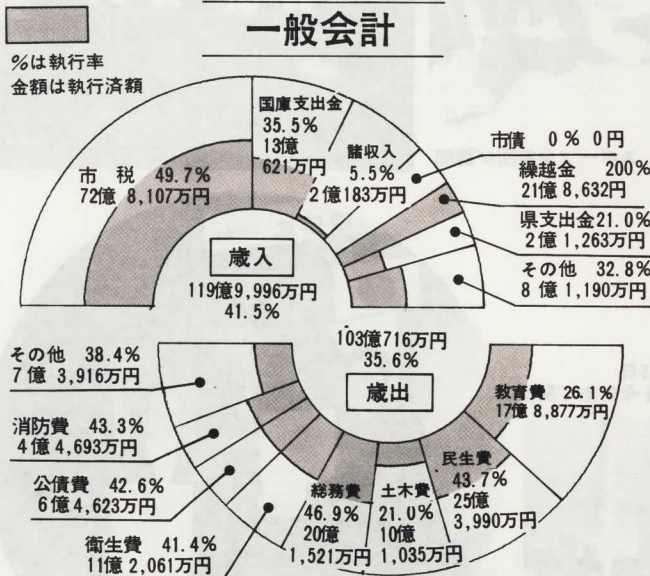
総額 795億344万円
(56.9.30現在)

企業会計財産	103億4,034万円
物品	3億8,933万円
基金	20億1,296万円
その他	1億8,725万円
山林	2億576万円
工作物	27億810万円
建物	227億1,900万円
土地	409億4,070万円

財政状況の

昭和56年度上半期の執行状況

昭和56年4月1日
～9月30日



「いこいの森」は林業構造改善事業の一環として進められている

職員給与等の公表

*人件費の状況
(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
55年度	56,331 176,774人	280億8,288万円	80億9,997万円	28.8%

*経験年数別・学歴別平均給料月額(56年4月1日現在)

区分	経験10年	経験15年	経験20年
大学卒	183,000円	218,533円	242,444円
高校卒	153,400円	189,400円	228,244円

*職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B	1人当たり給与費 B/A
56年度	1,519人	36億5,962万円	10億2,949万円	19億1,453万円	66億364万円	435万円

*一般行政職の等級別職員数(56年4月1日現在)

区分	1等級	2等級	3等級甲	3等級乙	4等級	5等級	計
職務内容	理事・部長・次長・参事	課長・課長補佐・主幹	係長・主査	主任	事務吏員・技術吏員	事務員・技術員	
職員数	34人	96人	218人	262人	252人	35人	897人
構成比	3.8%	10.7%	24.3%	29.2%	28.1%	3.9%	100%

*特別職の報酬等(56年4月1日) *職員手当の状況

区分	給料月額等	区分	市	国	県
給料	市長 702,000円 市役収入役 572,000円 収入役 490,000円	期末(55年度)	6月期 1.68月 12月期 2.7月 3月期 0.5月	勤続 0.5月 1.4月 0.5月 1.4月 0.5月	勤続 0.5月 1.4月 0.5月 1.4月 0.5月
報酬	議長 398,000円 副議長 341,000円 議員 314,000円	退職	自己都合 90月分 勤続20年 31.25 勤続30年 48.75 勤続35年 56.875 平均支給額 157万円	勤続 90月分 勤続20年 45.0 勤続30年 70.2 勤続35年 81.9 平均支給額 154万円	勤続 90月分 勤続20年 45.0 勤続30年 70.2 勤続35年 81.9 平均支給額 154万円
期末手当(55年度)	市長 2.18月 市役収入役 2.18月 収入役 2.18月 議長 6月期 2.18月 12月期 3.3月 3月期 0.5月 計 5.98月	手当	6月期 2.18月 12月期 3.3月 3月期 0.5月 計 5.98月	6月期 2.18月 12月期 3.3月 3月期 0.5月 計 5.98月	6月期 2.18月 12月期 3.3月 3月期 0.5月 計 5.98月

*平均給料月額と平均年齢(56年4月1日)

区分	一般行政職	平均給料月額	平均年齢
小田原市		214,200円	38.4歳
国		196,235円	40.0歳
県		208,759円	37.8歳

*初任給の状況(56年4月1日現在)

区分	一般行政職	法定初任給	採用2年経過
市	大学卒	118,100円	97,000円
市	高校卒	130,200円	106,900円
国	大学卒	97,000円	82,000円
国	高校卒	106,900円	87,200円
県	大学卒	106,900円	87,200円
県	高校卒	118,600円	93,600円

*大学卒については国は上級乙、県は上級職です。



休日急患診療所
調剤薬局の案内

◆診療科目 内科・小児科
◆診療日 1日・2日・3日・
川原薬師会小田原支部

◆注意 必ず「保険証」を持
参してください。
◆協力 小田原医師会・神奈
川原薬師会小田原支部

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。

◆診療科目 眼科・耳鼻いんこ
う科
◆診療日 2日
◆受付時間 午前10時～11時30
分、午後1時～3時30分
◆受付時間外は守ってください。
◆所在地 城内一三二(小田
原商工会議所の奥)
電話 4600

◆夜間急患診療
市内の八病院が主として担当
し、毎夜間の内科系と外科系
の診療に従事します。
◆受診される方は、必ず「保険
証」をお持ちください。



56年8月6日 スポーツ少年団が訪問



56年8月6日 老人クラブがゲートボールの交歓試合



歓迎の言葉を受ける本市6年生

56年11月14日～15日
小田原の物産展を今市市で開催



55年12月19日 調印式

昨年十一月、栃木県今市市の四百五十人の市民の方々が本市を訪れ、市内を見学の後、姉妹都市提携一周年を祝って城山公園でツツジを植栽。また、同月には、アメリカのチヌラヒスタ市と海外初の姉妹都市提携に調印。
世界には沢山の国がある、そして国内にも沢山の自治体がある。私たちはその中で生活しているが、ここに今市市との一年間の友好交流のアルバムを繰ってみよう。

話題の広場

今市市と姉妹都市提携一周年
深まる市民間の友好交流



56年11月21～23日 小田原地方産業まつりに今市市の物産展も併催



市庁舎前庭にも友好の記念植栽



56年11月23日 今市市民450人が来原、ツツジを植栽



農地転用手続は
地目変更まで

農地を農地以外へ転用をする場合は、市街化区域の場合は、農業委員会へ届出、市街化調整区域の場合は、農業委員会を経由して農地転用許可を得なければなりません。そして、これらの手続を行って許可を得た後、地目変更の手続を行わなければなりません。
農地を農地以外（住宅地等）へ転用する場合は、農業委員会へ速やかに提出し、転用事実確認証明書の発行を受け、横浜地方方法務局小田原支局（登記所）に地目変更（農地から宅地等）への手続をすることが必要です。
最近、これらの手続をしないため、現況は宅地でありながら土地登記簿地目が農地のままになっているため、名義変更ができない、金融機関からの融資が受けられない等の相談が多くなっています。
お宅の屋敷の地目は、いかがですか。ご不審の方は、もう一度お調べください。

用途地域の
一部変更が決定

都市計画道路の変更に伴う用途地域の変更については、先に広報紙でお知らせしましたが、昭和五

償却資産の申告
2月1日までに

償却資産の所有者は、毎年一月一日現在で所有されている償却資産について申告していただくことになっておりますので、次の事項に留意の上、申告してください。
●申告が必要の方
事業用減価償却資産のうち、構築物・機械及び装置・船舶・車両及び運搬具（自動車税の対象となるものを除く）・工具器具及び備品の所有する方
●申告の方法
○申告用紙は、市役所資産課窓口に11番にありまします。
○申告期限は、二月一日（月）までです。
○受付は、資産課で行っています。
●問い合わせ 資産課課課係
電話 1361

57年度給与支払
報告書の提出

昭和五十七年度の給与支払報告書については、次のとおり提出されますようお知らせします。
●提出期限 二月一日（月）
●提出場所 市役所市民課
●問い合わせ 市民課課市民税第二係 電話 1354

学校給食物資の
納入業者を公募

市教育委員会では、昭和五十七年度の学校給食用物資の納入業者を次のとおり募集します。
●対象物資 生鮮物資全般・調味料・乾物類・その他
●申込期間 一月十一日（月）～二月一日（月）
●申込場所 荻窪三〇番地 市

生きがい事業団
仕事と会員募集

市高齢者生きがい事業団では、除草・植木せん定・大工・建具・網戸張り替え・清掃・留守番・事務等の仕事を引き受けていますので、仕事のご希望がありましたら、是非事業団へご連絡ください。
また、六十歳以上の方でこうした仕事をしてみたいと思われる方がありましたら事業団までご連絡ください。
●問い合わせ 市社会福祉センター 小田原市高齢者生きがい事業団事務局 電話 0210 3227



外国人にも適用
児童手当等が

昨年公布された「難民の地位に関する条約等」の加入に伴う出入国管理令その他関係法律の整備に際して、児童手当法、児童扶養手当法、児童扶養手当法、特別児童扶養手当法等の支給に関する法律の一部改正されました。
これによって、外国人の方にも児童手当等は昭和五十七年二月分から支給されることになりましたが、手当の支給を受けるためには、外国人登録が必要となります。
市では、昭和五十七年一月一日現在で次の支給要件に該当する方の認定請求の受付を行っていますので、該当される方は認定の請求をしてください。
●児童手当 十八歳未満の児童を

1月の保育相談

相談内容 つけ、習慣、幼児教育、健康管理等の問題
相談日 一月六日・十三日・二十日
相談時間 午後一時～四時
会場 市立城山乳児園（市社会福祉センター二階） 電話 3227
相談にお出掛けになる場合は、あらかじめ内容や時間を電話で連絡してください。

国保料納付
証明書を配布

確定申告、市県民税申告の際に必要な国民健康保険料納付額証明書は、一月中旬に一月分納入通知書とともに各被保険者世帯に配布しますので、三月の申告期まで大切に保管してください。
なお、紛失された場合は再交付します。
この場合、必ず「保険料領収書の地区番号、世帯番号」を確認の上、保険健康課係までお申し出ください。
●問い合わせ 保険健康課係
電話 1834

1月の不要犬
猫の収集日

●収集日 一月十二日（金）
●収集場所 市役所本庁舎及び各支所・連絡所
●問い合わせ 環境整備課 電話 1471



今月の行事

やさしい版画作品より

市民会館

城内小3年 えなりはるみ

(大ホール)

1月	7日	児童劇・あふりかのだいこ (13時30分・15時30分)	19日	小原流小田原支部月例研究 会(9時・21時)
10日	児童劇・したきりすずめ (11時・13時・14時・16時)	23日・24日	第18回書道展(10時 ・17時)	
14日	健康保険証更新事務説明会 (13時30分・16時)	2月	盆栽展示会(9時 ・17時)	
15日	昭和57年小田原市成人式 (10時・12時)	3日	消費生活問題研究発表地区 大会(12時30分・15時30分)	
16日	第11回城山学園コンサート (18時・21時)	《展示室》		
17日	マスケレレミュージカル・ オズの国は魔法の国(11時 ・13時・14時・16時)	1月	ひな人形展示即売会 (9時・17時)	
19日	松任谷由美コンサート(18 時30分・20時30分)	20日・21日	室内裝飾品・皮革製 品展示即売会(10時・19時 ただし21日は18時まで)	
22日	公開録画・スターパレード 歌謡ショー(18時・20時)	23日・24日	第18回書道展(10時 ・17時)	
31日	八代重紀オンステージ(13 時・15時・16時・18時)	29日・31日	城北工業高校デザイ ン展(9時・17時、ただし	

小田原市民憲章

わたしたちは、黒潮おどる相模灘にのぞみ、梅の香におう天守閣をあおぐ「小田原」の市民です。
わたしたちは、先人の残した文化を誇りにし、西湘の近代都市としての限りの発展に願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
一 健康で明るい生活を大事にし、豊かな心をそだてましょう。
一 元気で働くことを喜び、しあわせな家庭をささぎましょう。
一 隣人と仲良くし、だれにもやさしく親切にしましょう。
一 きまりを守り、力をあわせ、住みよいまちをつくりましょう。
一 緑と水を大切にし、平和な明日の繁栄につとめましょう。

中央公民館成人学校の日程表

科 目	日 程	時間	学 習 内 容	定員	講 師	受講料	教材費
男性の料理専科	1/24~2/7 毎週日曜日	10:00	簡単にできる男の手料理 得意な料理を身につけよう	男 25人	食生活コンサルタント 森谷麗子	300円	1,000円
お菓子づくり	1/20~3/24 毎週水曜日	12:00	簡単にできるお菓子と飲物のいろいろ	36		1,000	2,500
モダンダンス・ヨガ	1/22~3/26 毎週金曜日	10:00	健康増進のためのリズムダンスとヨガのポーズ入門	女 30	マイ体操指導員 山口敏江	1,000	
民謡入門	1/19~3/23 毎週火曜日	10:00	民謡を歌うのは健康にも効果的、楽しく覚えよう	40	淡水会師範 古沢淡静	1,000	
手編み入門	1/20~2/10 毎週水曜日 2/16~3/23 毎週火曜日	12:00	簡単な棒針による手編みベストを作る	25	福野編物教室 福野アサ子	1,000	3,600
染色入門	1/19~2/26 毎週火・金曜日	12:00	ろうけつ染めで卓布を多色染める技術の基礎	25	日展工芸作家 広井樹美	1,200	3,500
太極拳入門	1/19~3/9 毎週火・金曜日	12:00	健康体操としてのやさしい太極拳の基礎を学ぶ	30	小田原太極拳同好会 太田武子	1,500	
万葉の歌人たち	1/22~3/12 毎週火・金曜日	12:00	国民的古典「万葉集」の魅力味わう	36	元小田原城東高校校長 滝口清一	1,500	
野草・薬草の知識	1/21・28 2/4・25 3/4 木曜日	18:30	身の回りの野草や薬草の持つおもしろい薬用効果	36	旭丘高校教諭 松浦正郎	500	
司会とスピーチ入門	1/20~3/24 毎週水曜日	18:30	話し方のコツや司会の要領・スピーチの仕方	25	元NHKアナウンサー 岩崎 明	1,000	
コンピューター入門	1/26~3/2 毎週火・木曜日	18:30	コンピューターの仕組みとその利用の仕方の基礎	25	日立製作所小田原工場 中島拓男ほか	1,000	
ペン習字	1/19~2/19 毎週火・金曜日	20:30	やさしく楽しいペン習字	36	県書写検定委員 樋口昌子・井山淑子	1,000	
彫塑入門	2/10~3/12 毎週水・金曜日	20:30	あわせメントの彫刻と粘土の塑像を作る入門コース	30	日本彫塑会会員 梅村正美	1,000	2,000
英会話の初歩	2/10~3/12 毎週水・金曜日	20:30	中学校卒業程度で話せる英会話・2クラス制	50	メアリー・クレインドル フラン・ミラー・スミス	1,000	

中央公民館

成人学校へどうぞ

午前の託児もできます

中央公民館では、市民のみなさんに、教養・趣味・生活技術などを、楽しみながら身につけていただく、成人学校を開催します。
どの講座も、初心者対象とし、たのびます。また、午前の講座では、一歳以上の子をお預かりする託児室もありますので、お気軽に申し込んでください。
●受付日時 一月十二日(火) 午前九時~午後十時 午後八時~夜間の部 午後六時半~八時

小田原城天守閣

郷土文化館

29日は12時から
2月 消費生活問題研究発表地区大会(12時30分~15時30分)
3日 小田原地区労働者旗びらき(18時~21時)
9日 国労国府津支部旗びらき(10時30分~15時)
12日 健康保険証更新事務説明会(13時30分~16時30分)
13日 教師と父母の教育文化講座(18時~20時30分)
14日 57年度売上計画及び販売の講演会(18時~21時)
15日 城南中学第16回生同窓会(13時~16時30分)
17日 華道芳流流免状式及び新年会(10時~16時)
19日 小田原小田原支部月例研究会(9時~21時)
23日 第18回書道展(10時~17時)
28日 盆栽展示会(9時~17時)
31日 盆裁展示会(9時~17時)
時間 午前九時~午後五時
ただし、入場は午後四時三十分までです。
会場 小田原城天守閣二階及び中四階
郷土文化館
「千支(えと)にちなむ 戌(いぬ)展」
今年(戌)年に当たり、点のいけがなを展示します。是非「来場ください」を展示します。
期間 一月一日~十五日
時間 午前九時~午後五時
一日 午前九時~午後五時(入館は四時三十分まで)
ただし、月曜日・祝日及び月末日は休館します。
会場 郷土文化館
入場料 無料
「わらじをつくる会」
体験学習として「わらじをつくる会」を次のとおり開催します。是非参加ください。
日時 一月二十四日(日) 午前九時三十分~午後四時

昭和57年 消防始式

日 時 1月11日(月) 午前9時30分~11時40分
場 所 城内小学校校庭(午前9時30分~10時30分)
お堀端通り(午前10時40分~11時40分)



サイレンの吹鳴

午前7時を期して市内の全域でいっせいにサイレンを吹鳴しますので火事と間違えないようご注意ください。

交通の規制

午前9時30分から12時までお堀端通りの一部が通行止となりますのでご協力ください。

小田原市消防本部・消防署・消防団

特別講演会
子どものほめ方
しかり方

行 事 名	内 容	日 時	会 場	対 象	人 員	会 費	申 込 先	主 催
市民フォークダンスの集い	初心者を対象に興味としてのフォークダンスを理解してもらう	1/30~6/19 毎土曜日 午後6時15分~	県立青少年会館	一般市民	60人	円 3,000	1/10~24 八重坂重男宅 ②3783	小田原市フォークダンス協会
民謡の集い	民謡を初歩から指導し、参加者相互の親睦を図る	1月24日(日) 午後7時~9時	小田原スポーツ会館	一般市民	制限なし	300	当日会場に時間までに集合	小田原市民謡協会
ジョギングを楽しもう	走ることによって健康な体で明るい家庭を築く	毎日曜日 午前8時	市役所跡地	一般市民	制限なし	無 料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会

1月の市民相談ご案内

相 談 内 容	と き	2月の予定
一般相談(職員)	毎日 8時30分~17時 (土曜日の午後と休日を除く)	毎日
消費生活苦情相談(職員)	毎日 9時~12時	1日
市長相談(市長)	12日	9日
人権擁護相談(人権擁護委員)	12日	18日
行政苦情相談(行政相談委員)	21日	1日・8日・15日・22日
心配ごと相談(民生委員)	11日・18日・25日	3日・10日・17日・24日
法律相談(弁護士)	6日・13日・20日・27日	12日
登記相談(司法書士)	14日	16日
税務相談(税理士)	19日	23日
保健相談(保健婦)	26日	25日
宅建物法律相談(弁護士)		18日
年金相談(専門相談員)	21日	

市民相談室(市役所正面玄関左) ③1383

今月納税の

個人 市民税 第4期分
●納期限は2月1日(月)です
●税金は納期限内に納めましょう



火災予防シリーズ ⑪

物が燃えると 酸素が無くなる。
最近の建物は気密性が高く透き間風が入りにくくなっています。こうした中でガスや石油器具を使っていると、短時間で空気中の酸素が不足して不完全燃焼を起こし一酸化炭素が多くなります。中毒事故や爆発火災を起こさないために空気の入替えに十分注意しましょう